

埼接ミニ情報

24年6月号

発行
 (公社) 埼玉県接骨師会
 企画総務部

4,5月号のミニ情報で「柔整療養費適正化の動き」を連続で掲載しました。行政刷新会議・会計検査院からの指摘、今年3月に厚労省から各保険者に出された通知、それに呼応するような全国健康保険協会・健康保険組合連合会からの意見提出。料金改定の準備として、厚労省社会保障審議会医療保険部会内に「柔道整復療養費検討専門委員会」の設置、それに伴い、民主党内に「柔道整復師小委員会」とは別に「柔道整復師の業務を考える議員連盟」ができ、そこから「柔道整復師制度改正の要望」が小宮山厚労大臣に出されるなど非常に速い速度で様々なことが起きています。業界側では、社団以外のいくつかの団体が連携し、民主党に近い「全国柔道整復師連合会」が設立されました。

現在では、これに政局の混迷が重なり、非常に不透明な状況になっています。柔整療養費の問題のみならず、柔道整復師自体の問題も含めた非常事態と言っても決して過言ではありません。しかしながら、上部団体である日整の動きがなかなか見えて来ないのも事実であり、日整通常総会で、これらに関する質問が多く出ました。

本会としては、今の状況は、近年経験したことがない非常に厳しい事態であることを会員はじめ全柔道整復師がまずしっかり認識し、今まで以上に、矜持を持って日々の施術にあたり、そして適正な請求が実施されることを強力に要請しております。また、行政・保険者に対しては、柔整本来の業務を日々遂行し、地域住民の信頼を得ている本会会員を中心とする真面目な柔道整復師が、一部の不心得な柔整師のために決して不利にならないような対策をお願いするとともに、「柔整療養費の正しい適正化」に向け、公益社団法人として様々な「協力・提言」を積極的に行っています。

【行政・保険者を訪問】

本会執行部では、3月に厚労省より保険行政を司る各機関に出された「柔道整復施術療養費の今後の取扱等について」の内容について、埼玉県後期高齢者医療広域連合、健康保険組合連合会埼玉連合会を訪問し意見交換を行いました。今後、関東信越厚生局、埼玉県保健医療部国保医療課も訪問する予定です。

厚労省からの通知の要点は、次の4点です。

- 1, 被保険者等に対する柔整療養費の医療費通知の実施の徹底
- 2, 多部位、長期又は頻度が高い施術を受けた被保険者等への調査
- 3, 保険適用外の施術についての被保険者等への周知徹底
- 4, 外部委託及び返戻の留意事項

この通知により、今後、国保も含め、患者調査（二次点検）の実施が強化され、調査機能を持たない保険者においては外部委託されることとなります。さらには厚労省はこの文書の中で、各保険者に外部委託による財政負担をかけさせないよう必要な費用は厚労省が出すとまで言っています。本会としては、特に民間営利企業による二次点検の危険性と問題点を説明し、二次点検が公平に実施されるよう要請するとともに、さらにそれが、効果的・効率的に行われるよう、いわゆる一次点検である審査会の機能強化及び本会で公益目的事業として実施している、執行者・事務レベルでの各点検結果の活用をお願いしているところです。

各機関との話し合いにおいて、公益社団法人であることが非常に有利に働いています。

業界団体としての意見だけではなく、公益のため、どのように行政・保険者と本会が連携をとれるかを協議し実施することが引いては、会員の利益につながると確信しています。

今後、国保連合会や健保連との協議会も予定されていますので、その場においても「柔整療養費の正しい適正化」に向け様々な提言をしていく予定です。

【公益社団法人日本柔道整復師会通常総会報告】

平成24年6月24日（日）日整会館において、通常総会が開催され、平成23年度（9月～3月）の事業報告、決算報告、並びに会費規程の一部変更なされ各議案とも承認されました。25年度より日整会費が2,000円減額され21,000円となります。さらに、前監事の辞職に伴う、監事選任も行われ、投票の結果、広島県の山崎健司会長が新たな監事として選任されました。今総会においては、前述の通り「柔整療養費適正化」についての質問が多く出ました。大きく分けると、日整からこの件に関する各県への情報が不足しているという指摘と、今後の日整の対応についてでした。日整執行部からは、現在非常に流動的な状況にあり日整としては確実な情報を各県に届ける義務があるので、慎重に対応していること、今後については、今まで通り、厚労省との信頼関係が維持できているので、それに基づき根気強い交渉をしていくとの答弁がありました。

【第4回埼接理事会報告】

平成24年6月22日 第4回理事会が開催されました。諸規程では「経理規程」「事務処理規程」「資金運用規程」「会館利用規程」「特定費用準備資金等取扱規程」「監事監査規程」の承認と「理事の職務権限規定」の一部変更が承認されました。規程は残すところ僅かとなってきましたが、すべての規程が出来上がった段階で規程集を作成しHP等で公開いたします。その他本会の名称変更に伴う看板の付け替え等の各議案ともに承認され閉会となりました。各議案については広報紙で報告いたします。

【療養費取扱】

○返戻事例（患者照会の結果）

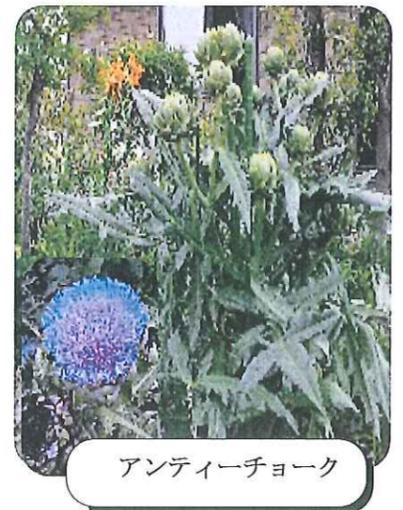
- ① 負傷された原因がなく、協定外、外的要因外。
- ② 長期にわたる施術の繰り返しのため慢性疾患と思われ支給対象外。
- ③ 長期にわたり、負傷と治癒の繰り返し。
- ④ 一部負担金における支給申請と領収書の内容による不一致。

【主な会務状況】

- ① 平成24年6月8日（金） 保険取扱研修会（新規開業者）開催
- ② 平成24年6月21日（木）・25日（月）表敬訪問
（関東信越厚生局、後期高齢者医療広域連合、健保連）

【今後の主な予定】

- ① 平成24年 9月23日（日）公益社団法人移行設立記念祝賀会
- ② 平成24年11月11日（日）午前10時～『公開講座』第29回学術講演会
浦和コミュニティセンター（多目的ホール）浦和パルコ10階
- ③ 平成24年11月11日（日）午後1時～第27回学術研修会
浦和コミュニティセンター（15集会室）浦和パルコ9階
- ④ 平成24年12月 9日（日）保険業務講習会
- ⑤ 平成25年 2月23日（土）市民公開講座



アンティーチョーク